

令和2年度 議会改革特別委員会 活動報告

令和2年度中における議会改革特別委員会の活動状況について、本書のとおり報告します。

令和3年3月30日

墨田区議会議長

樋口敏郎様

議会改革特別委員長

加藤拓

1 委員会の目的

墨田区議会基本条例の運用その他議会改革に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

2 委員会の開会実績

(1) 特別委員会

回数	開会日時	調査内容
第1回	令和2年 5月27日 14:24~14:27	1 委員長の互選について 2 副委員長の辞任許可について 3 副委員長の互選について
第2回	6月17日 17:24~17:29	1 令和2年度議会改革特別委員会運営方針について 2 次回の委員会の開会日時について
第3回	8月6日 13:00~13:06	1 墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題【優先度C】の区分及び検討スケジュールについて 2 検討課題の整理に当たっての「検討シート」の変更について 3 検討課題 No.6-1「傍聴者に対する必要な措置」、検討課題 No.6-2「傍聴規則の見直し」、検討課題 No.8「議事堂以外での委員会開会」、検討課題 No.10「委員会提出議案の取扱い」、検討課題 No.11「委員会提出議案の区長等との協議」、検討課題 No.25「区長等の議会への説明及び資料提出」、検討課題 No.29「政治倫理に関する規程の策定」、検討課題 No.⑭「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」及び検討課題 No.⑩「オンライン会議」について 4 次回の委員会の開会日時について
第4回	9月16日 10:00~12:32	1 検討課題 No.6-1「傍聴者に対する必要な措置」について 2 検討課題 No.8「議事堂以外での委員会開会」について 3 検討課題 No.10「委員会提出議案の取扱い」について 4 検討課題 No.11「委員会提出議案の区長等との協議」について 5 検討課題 No.25「区長等の議会への説明及び資料提出」について

		<p>6 検討課題 No.6-2 「傍聴規則の見直し」について</p> <p>7 検討課題 No.29 「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>8 検討課題 No.⑭「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について</p> <p>9 検討課題 No.⑯「オンライン会議」について</p> <p>10 検討課題 No.28②「議会図書室の管理及び運営」及び検討課題 No.⑩「議決事件の拡大」について</p> <p>11 次回の特別委員会の開会日時について</p>
第5回	11月11日 10:00~11:46	<p>1 検討課題 No.6-2 「傍聴規則の見直し」について</p> <p>2 検討課題 No.28②「議会図書室の管理及び運営」について</p> <p>3 検討課題 No.⑩「議決事件の拡大」について</p> <p>4 次回の特別委員会の開会日時について</p>
第6回	12月23日 10:00~10:28	<p>1 検討課題 No.⑩「議決事件の拡大」について</p> <p>2 検討課題 No.⑯「オンライン会議」について</p> <p>3 検討課題 No.19 「区民等の参加及び意見反映の機会確保」及び検討課題 No.20①「多様な意見聴取の方法」について</p> <p>4 次回の特別委員会の開会日時について</p>
第7回	令和3年 1月22日 10:00~10:18	<p>1 検討課題 No.19 「区民等の参加及び意見反映の機会確保」について</p> <p>2 検討課題 No.20①「多様な意見聴取の方法」について</p> <p>3 検討課題 No.4「議長及び副議長の所信表明」、検討課題 No.21「請願及び陳情提出者からの意見聴取」、検討課題 No.23「請願及び陳情の処理経過及び結果報告」、検討課題 No.26「研修の実施」及び検討課題 No.27「財政上の措置の要求」について</p> <p>4 次回の特別委員会の開会日時について</p>
第8回	2月9日 14:00~16:29	<p>1 検討課題 No.⑯「オンライン会議」について</p> <p>2 検討課題 No.19 「区民等の参加及び意見反映の機会確保」について</p> <p>3 検討課題 No.20①「多様な意見聴取の方法」について</p> <p>4 検討課題 No.⑭「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について</p> <p>5 検討課題 No.4 「議長及び副議長の所信表明」について</p> <p>6 検討課題 No.21 「請願及び陳情提出者からの意見聴取」について</p> <p>7 検討課題 No.23 「請願及び陳情の処理経過及び結果報告」について</p> <p>8 検討課題 No.26 「研修の実施」について</p> <p>9 検討課題 No.27 「財政上の措置の要求」について</p>
第9回	3月16日 13:00~14:35	<p>1 検討課題 No.4 「議長及び副議長の所信表明」について</p> <p>2 検討課題 No.21 「請願及び陳情提出者からの意見聴取」について</p> <p>3 検討課題 No.23 「請願及び陳情の処理経過及び結果報告」について</p>

		4 検討課題 No.26 「研修の実施」について 5 検討課題 No.27 「財政上の措置の要求」について 6 検討課題 No.⑩ 「議決事件の拡大」について 7 墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題の進捗状況について 8 次回の委員会の開会日時について 9 閉会中の継続調査について
第10回	3月30日 00:00~00:00	1 「令和2年度 議会改革特別委員会 活動報告」について

(2) 運営協議会

回数	開会日時	協議事項
第1回	令和2年 7月7日 12:59~14:16	1 「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」優先度Cの検討スケジュールについて 2 検討課題の整理に当たっての「検討シート」の変更について 3 検討課題 No.6-1 「傍聴者に対する必要な措置」、検討課題 No.6-2 「傍聴規則の見直し」、検討課題 No.8 「議事堂以外での委員会開会」、検討課題 No.10 「委員会提出議案の取扱い」、検討課題 No.11 「委員会提出議案の区長等との協議」、検討課題 No.25 「区長等の議会への説明及び資料提出」、検討課題 No.29 「政治倫理に関する規程の策定」及び検討課題 No.⑭ 「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について 4 オンライン会議の検討の進め方について 5 広報委員会で出た意見の取扱いについて 6 次回の特別委員会及び運営協議会の協議事項及び開会日時について
第2回	8月6日 10:00~14:26	1 公益財団法人日本生産性本部地方議会改革プロジェクトにおける「地方議会評価モデル」の実践について 2 検討課題 No.8 「議事堂以外での委員会開会」について 3 検討課題 No.10 「委員会提出議案の取扱い」について 4 検討課題 No.11 「委員会提出議案の区長等との協議」について 5 検討課題 No.25 「区長等の議会への説明及び資料提出」について 6 検討課題 No.6-1 「傍聴者に対する必要な措置」について 7 検討課題 No.6-2 「傍聴規則の見直し」について 8 検討課題 No.29 「政治倫理に関する規程の策定」について 9 検討課題 No.⑭ 「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について 10 検討課題 No.⑯ 「オンライン会議」について 11 次回の特別委員会及び運営協議会の協議事項及び開会日時について
第3回	8月20日 12:59~14:38	1 検討課題 No.8 「議事堂以外での委員会開会」について 2 検討課題 No.10 「委員会提出議案の取扱い」について 3 検討課題 No.11 「委員会提出議案の区長等との協議」 4 検討課題 No.25 「区長等の議会への説明及び資料提出」に

		<p>について</p> <p>5 検討課題 No.6-1 「傍聴者に対する必要な措置」について</p> <p>6 検討課題 No.6-2 「傍聴規則の見直し」について</p> <p>7 検討課題 No.29 「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>8 検討課題 No.⑭ 「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について</p> <p>9 検討課題 No.⑯ 「オンライン会議」について</p> <p>10 検討課題 No.28② 「議会図書室の管理及び運営」及び No.⑩ 「議決事件の拡大」について</p> <p>11 9月16日（水）午前10時に開会の第3回目の特別委員会の流れについて</p> <p>12 次回の運営協議会の開会日時及び協議事項について</p>
第4回	9月16日 13:15～14:29	<p>1 検討課題 No.6-2 「傍聴規則の見直し」について</p> <p>2 検討課題 No.29 「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>3 検討課題 No.⑭ 「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について</p> <p>4 検討課題 No.⑯ 「オンライン会議」について</p> <p>5 検討課題 No.28② 「議会図書室の管理及び運営」について</p> <p>6 検討課題 No.⑩ 「議決事件の拡大」について</p> <p>7 次回の運営協議会の開会日時及び協議事項について</p>
第5回	10月14日 13:00～15:40	<p>1 検討課題 No.6-2 「傍聴規則の見直し」について</p> <p>2 検討課題 No.28② 「議会図書室の管理及び運営」について</p> <p>3 検討課題 No.⑩ 「議決事件の拡大」について</p> <p>4 検討課題 No.⑭ 「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について</p> <p>5 検討課題 No.⑯ 「オンライン会議」について</p> <p>6 委員会における勉強会等の位置付け及びあり方について</p> <p>7 検討課題 No.29 「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>8 議会改革特別委員会スケジュール（1～3月）について</p> <p>9 11月11日（水）午前10時に開会の第4回目の特別委員会の流れについて</p> <p>10 次回の運営協議会の開会日時及び協議事項について</p>
第6回	11月11日 13:00～14:57	<p>1 検討課題 No.⑩ 「議決事件の拡大」について</p> <p>2 検討課題 No.⑭ 「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」及び検討課題 No.⑯ 「オンライン会議」について</p> <p>3 検討課題 No.29 「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>4 検討課題 No.19 「区民等の参加及び意見反映の機会確保」について</p> <p>5 検討課題 No.20① 「多様な意見聴取の方法」について</p> <p>6 次回の運営協議会の開会日時及び協議事項について</p>
第7回	12月11日 13:00～16:03	<p>1 検討課題 No.19 「区民等の参加及び意見反映の機会確保」について</p> <p>2 検討課題 No.20① 「多様な意見聴取の方法」について</p> <p>3 検討課題 No.⑩ 「議決事件の拡大」について</p>

		<p>4 検討課題 No.⑭「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について</p> <p>5 検討課題 No.⑯「オンライン会議」について</p> <p>6 検討課題 No. 2 9「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>7 1 2月 2 3日（水）午前 1 0時に開会の第 5 回目の特別委員会の流れについて</p> <p>8 次回の運営協議会の開会日時及び協議事項について</p>
第 8 回	1 2月 2 3日 13 : 00～15 : 46	<p>1 協議の順序の変更について</p> <p>2 検討課題 No. 1 9「区民等の参加及び意見反映の機会確保」について</p> <p>3 検討課題 No.⑩「議決事件の拡大」について</p> <p>4 検討課題 No. 2 0①「多様な意見聴取の方法」について</p> <p>5 検討課題 No. 2 9「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>6 検討課題 No.⑭「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について</p> <p>7 検討課題 No.⑯「オンライン会議」について</p> <p>8 検討課題 No. 4「議長及び副議長の所信表明」について</p> <p>9 検討課題 No. 2 1「請願及び陳情提出者からの意見聴取」について</p> <p>1 0 検討課題 No. 2 3「請願及び陳情の処理経過及び結果報告」について</p> <p>1 1 検討課題 No. 2 6「研修の実施」について</p> <p>1 2 検討課題 No. 2 7「財政上の措置の要求」について</p> <p>1 3 令和 3 年 1 月 2 2 日（金）午前 1 0時に開会の第 6 回目の特別委員会の流れについて</p> <p>1 4 次回の運営協議会の開会日時及び協議事項について</p>
第 9 回	令和 3 年 1 月 2 2 日 13 : 00～16 : 36	<p>1 検討課題 No.⑯「オンライン会議」について</p> <p>2 検討課題 No. 1 9「区民等の参加及び意見反映の機会確保」について</p> <p>3 検討課題 No. 2 0①「多様な意見聴取の方法」について</p> <p>4 検討課題 No. 2 9「政治倫理に関する規程の策定」について</p> <p>5 検討課題 No.⑩「議決事件の拡大」について</p> <p>6 検討課題 No.⑭「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」について</p> <p>7 検討課題 No. 4「議長及び副議長の所信表明」について</p> <p>8 検討課題 No. 2 1「請願及び陳情提出者からの意見聴取」について</p> <p>9 検討課題 No. 2 3「請願及び陳情の処理経過及び結果報告」について</p> <p>1 0 検討課題 No. 2 6「研修の実施」について</p> <p>1 1 検討課題 No. 2 7「財政上の措置の要求」について</p> <p>1 2 「地方議会評価モデル」ワークシートの作成について</p> <p>1 3 次回の運営協議会の開会日時及び協議事項について</p>
第 10 回	2 月 2 4 日 10 : 00～11 : 02	<p>1 検討課題 No. 2 3「請願及び陳情の処理経過及び結果報告」について</p> <p>2 検討課題 No. 2 7「財政上の措置の要求」について</p>

		3 検討課題 No.⑩「議決事件の拡大」について 4 検討課題 No.29「政治倫理に関する規程の策定」について 5 検討課題 No.4「議長及び副議長の所信表明」について 6 検討課題 No.21「請願及び陳情提出者からの意見聴取」について 7 検討課題 No.26「研修の実施」について 8 次回（3月16日（火）午後1時）開会の第8回目の特別委員会の流れについて 9 次回の運営協議会の開会日時及び協議事項について
第11回	3月16日 9:59~10:59	1 墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題の進捗状況について 2 令和3年度「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」検討スケジュール（案）について 3 「令和2年度 議会改革特別委員会 活動報告（案）」について 4 3月16日（火）午後1時開会の本委員会及び3月30日（火）本会議終了後開会の本委員会の流れについて

3 委員会における各種実施状況

項目		実施の有無 (○/×)
行政調査の実施		×
議会基本条例 第13条関係	委員相互間の議論	○
	議事堂外の場所における委員会の開会	×
	区民等との意見交換会等の開催	×
議会基本条例 第14条関係	政策立案及び政策提言の積極的な実施	○
	条例案（区長が提出した条例案に対する修正案を含む。）の提出	○
議会基本条例 第20条関係	公聴会の開会	×
	参考人の招致	×

＜実施概要＞

1 委員相互間の議論

委員会活動の活性化を進めるため、本委員会及び運営協議会における調査・検討に当たっては、活発な委員間討議を行った。

2 政策立案及び政策提案の積極的な実施

墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題のうち、優先度C1に区分した17課題について、一定の検討結果を取りまとめ、議会活動に反映した。

3 条例案等の提出

(1) 墨田区議会傍聴規則及び墨田区議会委員会の傍聴取扱い要綱（一部改正）

令和2年11月11日の本委員会で決定した後、11月19日に議会運営委員会において決定され、議長決定を経て、同日公布された。

(2) 墨田区議会委員会条例（一部改正）

令和3年2月9日に委員会提出議案として提出し、2月議会本会議（2月22日）において全会一致で可決され、同日公布された。

(3) 墨田区議会のパブリック・コメント手続に係る基準

令和3年2月9日の本委員会で決定した後、2月15日に議会運営委員会において決定された。

4 委員長所見（今年度の委員会活動状況、次年度も本委員会を継続して設置する必要性など）

本年度は、「墨田区議会基本条例制定に関する報告書」（平成31年3月6日）における今期（第19期）への引継事項である「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」（その後、追加されたものを含む。）のうち、17課題について一定の検討結果を取りまとめた。これらの検討結果については、議会運営委員会の決定を経てそれぞれ運用が開始されており、「開かれた議会の実現」及び「議会活動の活性化の推進」に貢献しているものである。

議会改革においては、【情報共有】【住民参画】【機能強化】の3つの視点から議会のあり方を見直していくことが重要とされているが、今年度、本委員会では、第1点目【情報共有】の観点から、区議会ホームページに、議案及び議案に係る委員会資料（概要及び新旧対照表）に加え、理事者からの報告事項に係る資料を追加して掲載することとした。

第2点目【住民参画】の観点から、墨田区議会傍聴規則及び墨田区議会委員会の傍聴取扱い要綱の一部を改正し、傍聴人受付簿を廃止するとともに、身体障害者補助犬を同伴しての議場への入場に関する事項の規定、合理的な配慮を必要とする者に対して適切な対応を行うこととする規定、委員会室内における傍聴人の水分補給を認める規定などを新たに追加した。また、議会における政策形成過程に区民等の意見を反映する機会を確保するため、議会による意見交換会の実施方法等を定めるとともに、墨田区議会のパブリック・コメント実施に係る基準を策定し運用を開始した。

第3点目【機能強化】の観点から、議員の調査・研究能力の向上を図るため、区立図書館が所蔵する図書・資料を区議会事務局で借出し又は返却ができるようにするなど、区立図書館との連携強化を図った。また、墨田区議会委員会条例を一部改正し、新型コロナウイルス感染症感染急拡大の危機的状況下における対応の一環として、オンラインを活用した委員会を開催できるようにした。さらに、より効果的な調査活動に資するため、特別委員会における研修会の開催を可能とするとともに、一定規模以上の定期借地権の設定について、地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決に付すべき事件に追加することとした。

こうした議会改革に関する取組は、早稲田大学マニフェスト研究所による議会改革度調査2019総合ランキングにおいて全国で29位、23区では2年連続の1位と高く評価されている。また、日本最大規模の政策コンテストである「第15回マニフェスト大賞」においては、議会基本条例に規定した事務局から議会への提案制度が「優秀マニフェスト推進賞〈議会部門〉」を受賞するなど、本区議会は、全国でも有数の先進的議会になりつつある。

しかしながら、来年度も、墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題のうち、優先度C2に区分されている7課題に加え、令和元年度から継続して調査・検討を行っている「政治倫理に関する規程の策定」の1課題（B継続）、今年度、調査・検討を行い来年度の継続課題とした「議決事件の拡大」「タブレット端末の配布（ペーパーレス化）」「オンライン会議」の3課題（C1継続）を合わせた計11課題について検討・決定することとしており、課題は山積していることから、本委員会については来年度も引き続き設置し、調査活動を継続していくべきであると考ええる。